

八千代町学校のあり方に関する提言書

八千代町学校のあり方検討委員会

令和6年12月

目 次

はじめに	1
I 委員会としての提言	2
II 小中学校の現状	7
(1) 小中学校の施設一覧	7
(2) 小中学校の全体位置図	7
III 児童生徒数及び学級数の推移について	8
(1) 小学校児童数の推移・推計と増減率	8
(2) 中学校生徒数の推移・推計と増減率	9
(3) 学級数の基準と学校規模による分類	10
おわりに	11

はじめに

近年、全国的な少子高齢化が進行する中で、全国各地で学校の統廃合の検討・実施が進められています。八千代町においても児童数の減少により4つの小学校で全学年単学級の小規模校となっており、今後、複式学級の要件を満たす学校が出てくることが予想されています。児童生徒数については、今後も減少傾向が続いていくものと考えられ、適正規模・適正配置についての検討は喫緊の課題となっております。

「小規模校」は、児童生徒一人ひとりに対してきめ細かい指導ができるなどの良い面もありますが、クラス替えができないことにより児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい、多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しいといった教育指導上の課題が生じる可能性があります。

また、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核として、防災の拠点や地域の交流の場などとして複合的な機能を有しています。

そのような中で、八千代町学校のあり方検討委員会は、教育委員会より、学校の適正規模、適正配置等について協議し、提言することを求められました。令和6年11月までに計6回の検討委員会を開催したほか、計3回の先進校視察や保護者や教職員を対象としたアンケート調査を実施し、小規模校の解消のための「学校規模の適正化」や義務教育9年間を見通した教育を推進し、未来を担う人財の育成を図るための「小中の一貫した教育の推進」をテーマとして、町内全域にわたり学校の適正配置等について、検討・協議を進めてまいりました。

未来を担う八千代町の子どもたちのために、真に子どもたちが学べる魅力ある教育環境を整備し、充実した学校教育が実施されることを切に願い、八千代町教育委員会に対して、ここに提言をします。

八千代町学校のあり方検討委員会

I 委員会としての提言

八千代町学校のあり方検討委員会では、八千代町立小学校及び中学校の将来を展望した学校のあり方について、適正規模・適正配置の検討を重ね、その結果を取りまとめたので次のとおり提言します。

提 言

総 論

【適正規模について】

義務教育段階の学校においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することで思いやり、協力していく心と態度を身に付けさせることが重要である。このことから、小学校においては12～18学級（1学年2～3学級）を望ましい適正規模とし、中学校においては9～18学級（1学年3～6学級）を望ましい適正規模とする。

【適正配置について】

現在、小学校では中結城小学校、中学校では八千代第一中学校が望ましい適正規模となっているが、中結城小学校以外の小学校4校と東中学校が小規模校となっている。このため、小・中学校ともに望ましい適正規模の学校を念頭に置いた適正配置を検討していくものとする。

ただし、単に現在の学校の規模だけではなく、将来に向けて学校の良好な教育環境を維持していくという長期的な視点に立ち、学校の望ましい適正規模を安定的に維持できるようにすることを念頭に置く必要がある。

【今後の適正規模・適正配置の検討を進めるにあたって】

今後、小学校と中学校の連携をさらに強化し、いわゆる「中1ギャップ」の解消や多様な学習集団の編成、異年齢交流の機会等の大幅な拡大が期待できる「小中一貫教育」を推進した学校運営を図っていくことが必要である。

また、検討にあたっては、児童生徒や保護者、地域の方々からの期待に応えられるような、より魅力的な学校とするよう努めることや、適正配置による児童生徒等への影響もできるだけ少なくするよう、様々な配慮が必要である。

特に、登下校時の安全確保や通学時間の短縮などを考慮した、スクールバス等の導入や統廃合後の学校施設の利活用の検討が必要である。

各 論

(1) 中学校の適正規模化

町内にある2つの中学校（八千代第一中学校・東中学校）を統合し、現在の八千代第一中学校の校舎を活用する。

付記事項

- 東中学校は、令和7年度の入学生徒が単学級、令和14年度以降の入学生徒が単学級となることが見込まれる。八千代第一中学校は、現在は全学年3学級以上の適正規模校であるが、徐々に生徒数が減少し、令和14年度以降は小規模校となる見込みである。現在の八千代第一中学校の校舎を活用して統合することが望ましい。統合する時期については生徒数の推移を見極め、準備を進めること。
- 統合後の通学距離、通学時間等を調査・研究し、通学路の安全性を確保するとともに、国が定める基準である中学校までの通学距離が6kmを超える地域についてはスクールバス等の導入を検討すること。

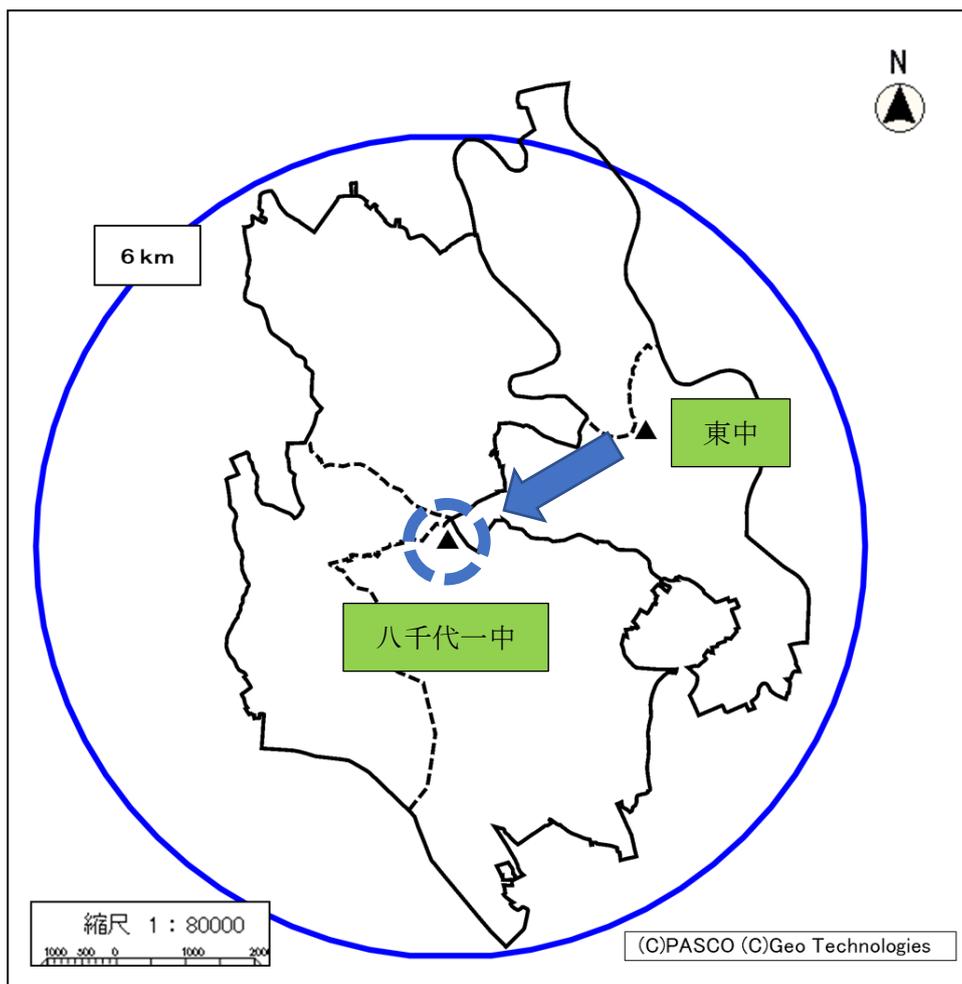
○中学校生徒数の推計【令和6年5月1日現在】

		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
八千代第一中学校	生徒数	332	311	321	335	336	318	294
	学級数	10	9	9	9	9	9	9
東中学校	生徒数	170	147	143	147	155	150	136
	学級数	6	5	5	5	6	6	6
合計	生徒数	502	458	464	482	491	468	430
	学級数	16	14	14	14	15	15	15
	学級あたり	29.2	30.4	30.7	32.0	30.5	29.4	27.4

		令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年
八千代第一中学校	生徒数	298	283	280	245	234	203
	学級数	9	8	8	7	7	6
東中学校	生徒数	129	123	111	90	71	52
	学級数	6	5	4	3	3	3
合計	生徒数	427	406	391	335	305	255
	学級数	15	13	12	10	10	9
	学級あたり	27.8	30.9	32.6	33.5	30.5	28.3

※「合計」の学級数については、中学校2校の学級数の合計となります。

○中学校の適正規模化の検討図



○2校を統合した場合の生徒数及び学級数の推移予測【令和6年5月1日現在】

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
生徒数	502	458	464	482	491	468	430
学級数	13	12	12	13	13	13	12

	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年	令和18年
生徒数	427	406	391	335	305	255
学級数	12	11	11	10	10	8

(2) 小学校の適正規模化

町内にある5つの小学校（西豊田小・安静小・中結城小・下結城小・川西小）を統合し、小中一貫教育に適した位置に新設校を設置する。

付記事項

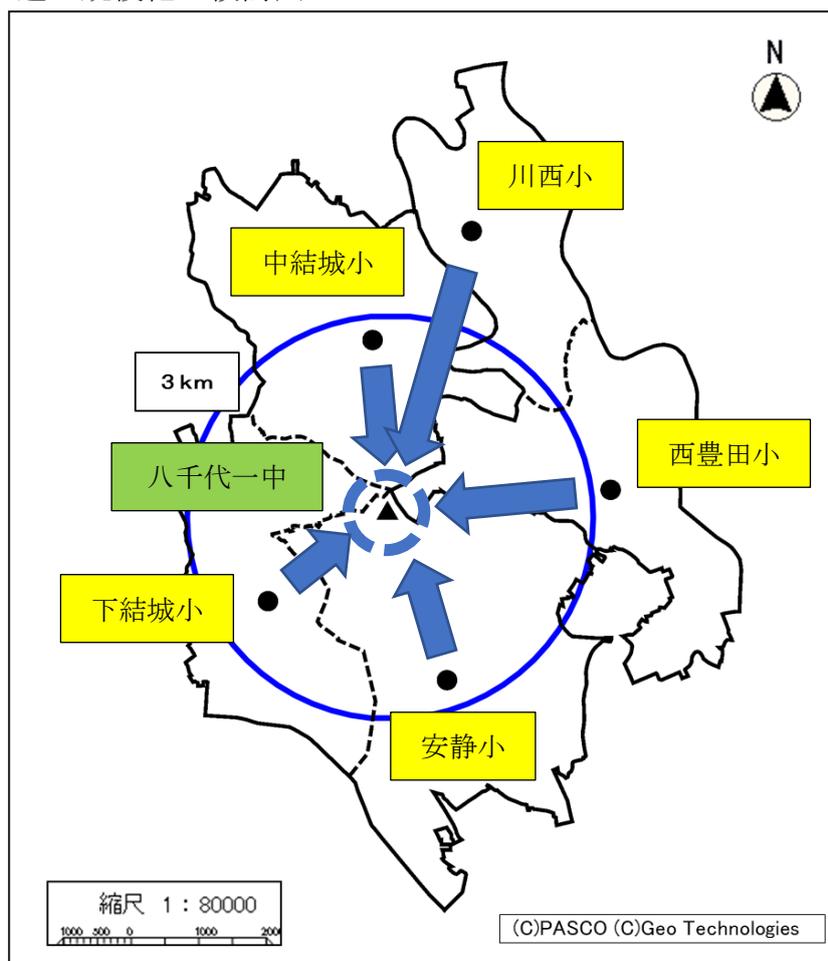
- 各小学校の校舎は老朽化が進んでおり、建替えや大規模改修の必要性が検討されている。統合後の中学校との小中一貫教育に適した位置に新設校を設置し、**小中一貫教育を推進**することが望ましい。
- 八千代第一中学校敷地内又は付近に新設校を設置した場合、小学校までの通学距離は、国が定める4km以内という基準を超える地域が発生するため、スクールバスの導入は必須になる。
- 令和11年度には、川西小学校において2つ以上の学年で構成される複式学級になる可能性があることから、新設校の設置にあたっては、できるだけ早期に開校できるよう整備を開始することが望ましい。

○小学校児童数の推計【令和6年5月1日現在】

		令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
西豊田小学校	児童数	188	193	187	173	154	138	116
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
安静小学校	児童数	156	161	137	133	128	127	123
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
中結城小学校	児童数	310	308	306	292	279	260	244
	学級数	12	12	12	12	12	11	10
下結城小学校	児童数	163	165	158	149	136	130	116
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
川西小学校	児童数	95	91	86	74	65	56	47
	学級数	6	6	6	6	6	5	4
合計	児童数	912	918	874	821	762	711	646
	学級数	36	36	36	36	36	34	32
	学級あたり	23.9	24.3	23.4	22.3	20.9	20.8	20.2

※「合計」の学級数については、小学校5校の学級数の合計となります。

○小学校の適正規模化の検討図



○5校を統合した場合の児童数及び学級数の推移予測【令和6年5月1日現在】

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
児童数	912	918	874	821	762	711	646
学級数	27	28	27	26	24	23	22

(3) その他の意見

検討委員会では前述したほかに、地域性を十分考慮し、以下のように段階を踏んで統合していくという提案があった。

小学校の統合については、慎重に検討し、進めていく方向が望ましい。

第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区ごとに小学校を統合 ・安静小と中結城小と下結城小……1校 ・西豊田小と川西小……1校
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ○2つの中学校（八千代第一中学校・東中学校）を統合 ○第1段階で中学校区ごとに新設された小学校2校を統合

II 小中学校の現状

(1) 小中学校の施設一覧

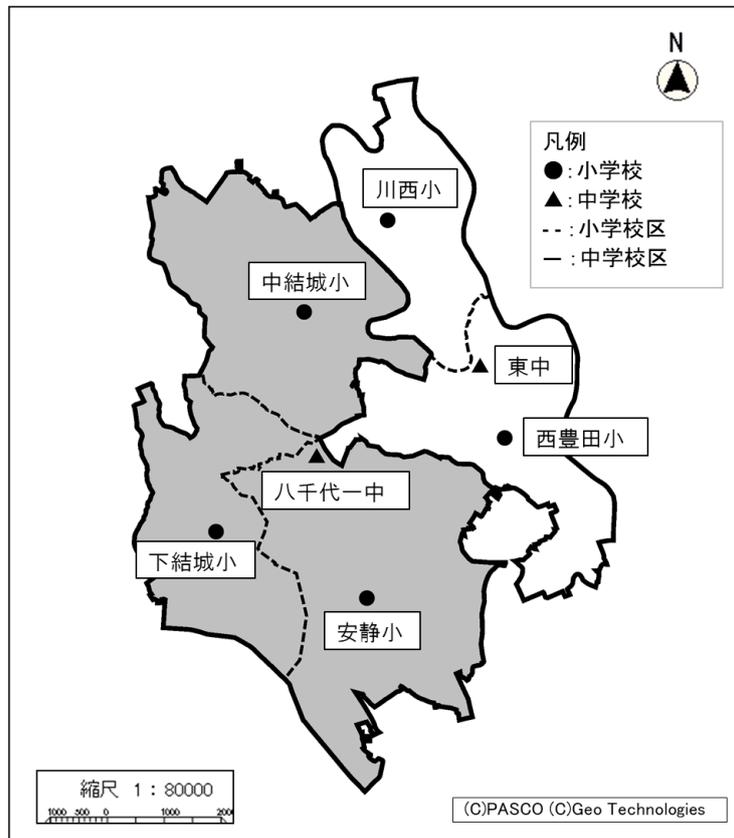
【令和6年5月1日現在】

学校名	学校所在地	児童生徒数 (人)	学級数		延床面積 (㎡)	校舎建築年度	
			通常学級	特別支援学級			
小学校	1 西豊田小学校	太田365	188	6	2	4,379	昭和48年度
	2 安静小学校	露田820	156	6	3	4,150	昭和45年度
	3 中結城小学校	菅谷351	310	12	4	5,021	昭和54年度
	4 下結城小学校	平塚3740	163	6	3	3,924	昭和50年度
	5 川西小学校	久下田440	95	6	1	3,302	昭和56年度
	小学校計		912	36	13	20,776	
中学校	1 八千代第一中学校	若1808	332	10	3	8,257	平成26年度
	2 東中学校	沼森50	170	6	4	5,975	平成28年度
	中学校計		502	16	7	14,232	
合計		1,414	52	20	35,008		

小学校の校舎は、昭和50年前後に集中的に整備され、老朽化が進行しています。今後、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎え、多額の費用がかかることが見込まれます。

中学校の校舎は、建築から10年未満の比較的新しい施設となります。

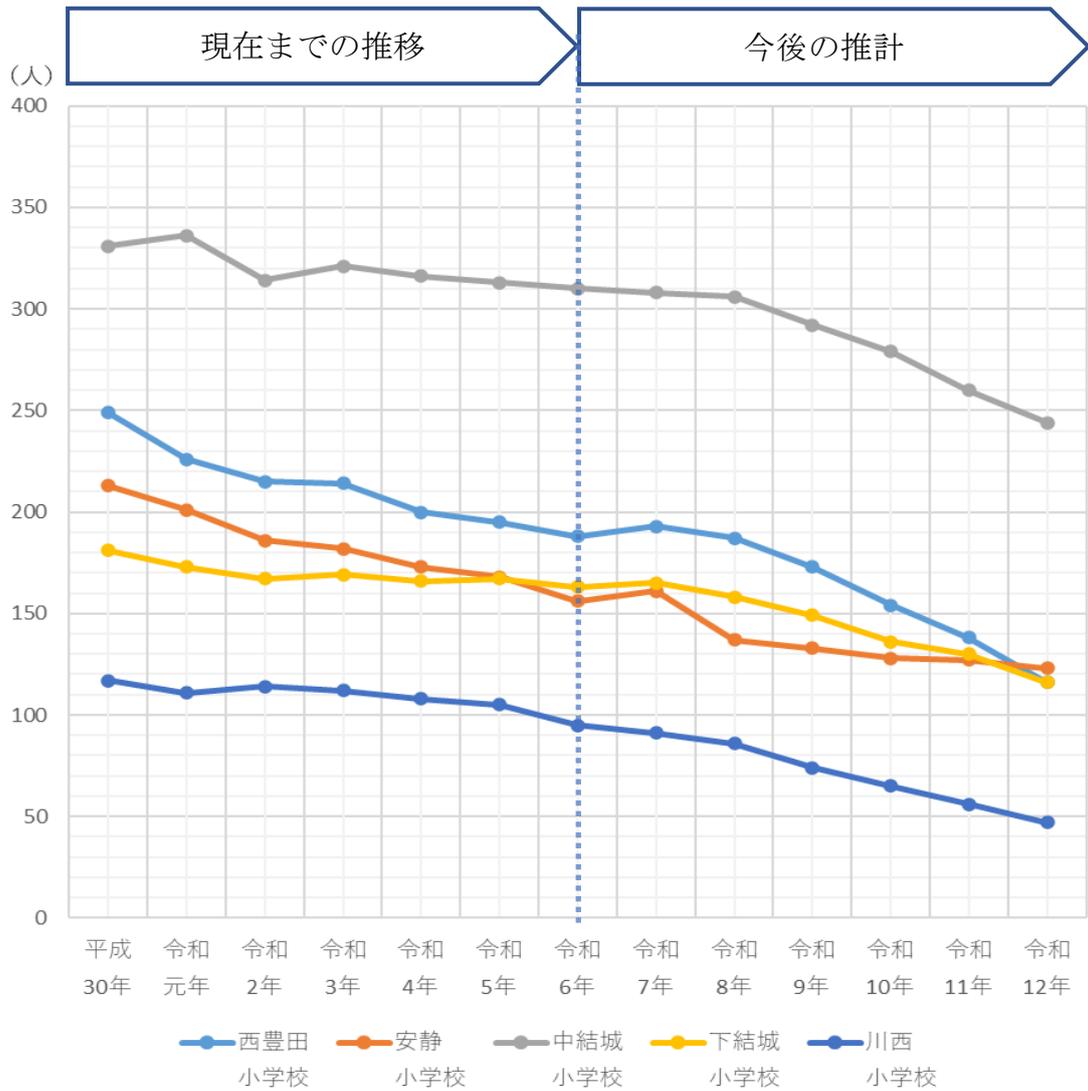
(2) 小中学校の全体位置図



Ⅲ 児童生徒数及び学級数の推移について

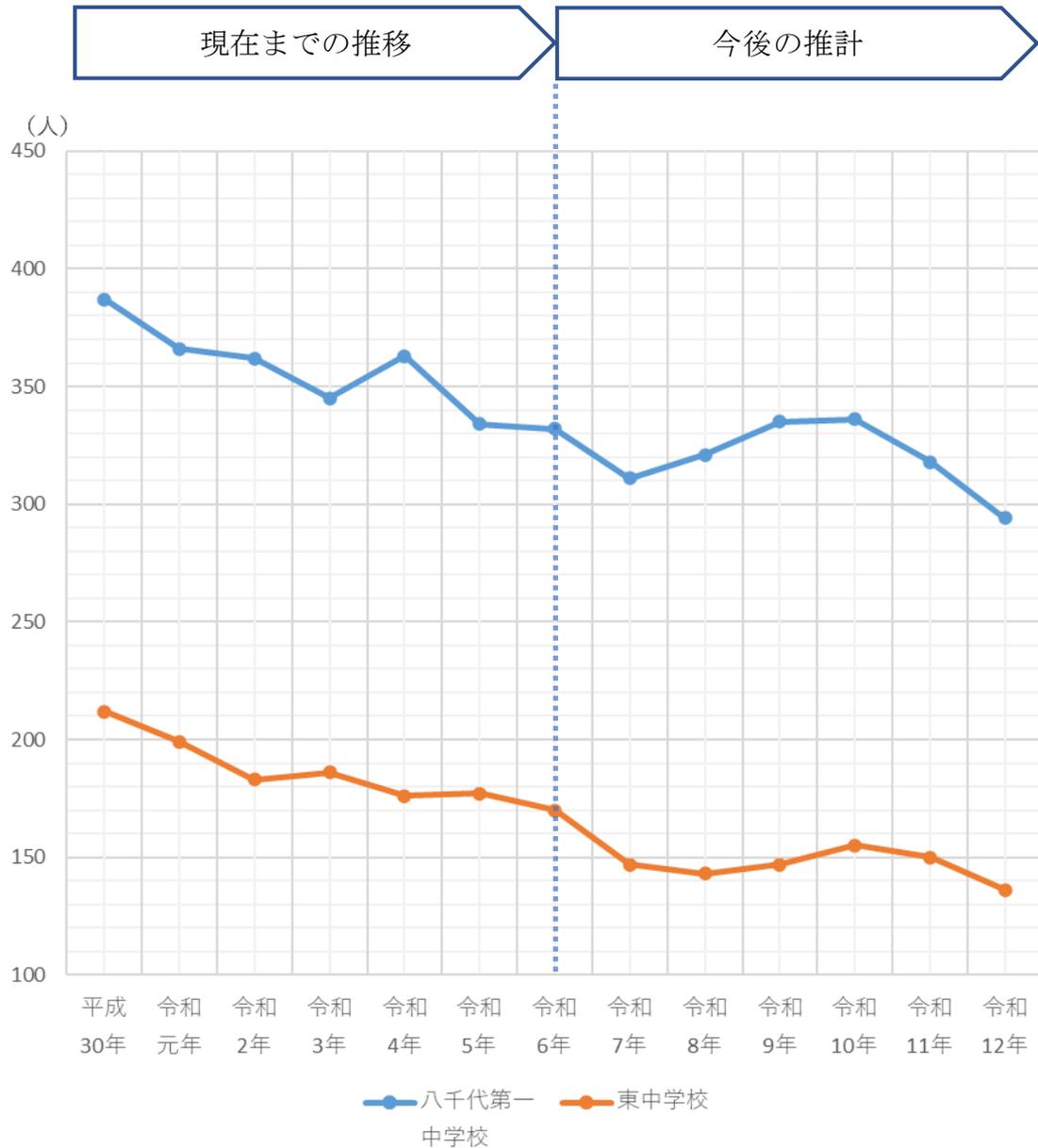
(1) 小学校児童数の推移・推計と増減率【令和6年5月1日現在】

	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	平成30年と令和6年		令和6年と令和12年	
	30年	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	増減人数	増減率	増減人数	増減率
西豊田 小学校	249	226	215	214	200	195	188	193	187	173	154	138	116	△ 61	△24%	△ 72	△38%
安静 小学校	213	201	186	182	173	168	156	161	137	133	128	127	123	△ 57	△27%	△ 33	△21%
中結城 小学校	331	336	314	321	316	313	310	308	306	292	279	260	244	△ 21	△6%	△ 66	△21%
下結城 小学校	181	173	167	169	166	167	163	165	158	149	136	130	116	△ 18	△10%	△ 47	△29%
川西 小学校	117	111	114	112	108	105	95	91	86	74	65	56	47	△ 22	△19%	△ 48	△51%
合計	1,091	1,047	996	998	963	948	912	918	874	821	762	711	646	△ 179	△16%	△ 266	△29%



(2) 中学校生徒数の推移・推計と増減率【令和6年5月1日現在】

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	平成30年と令和6年		令和6年と令和12年	
														増減人数	増減率	増減人数	増減率
八千代第一中学校	387	366	362	345	363	334	332	311	321	335	336	318	294	△55	△14%	△38	△11%
東中学校	212	199	183	186	176	177	170	147	143	147	155	150	136	△42	△20%	△34	△20%
合計	599	565	545	531	539	511	502	458	464	482	491	468	430	△97	△16%	△72	△14%



(3) 学級数の基準と学校規模による分類

ア 学校教育法施行規則（昭和22年文部科学省令第11号）第41条で、小学校の学級数の基準が定められている。また、第79条で中学校においても準用するとしている。

小学校	12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態
中学校	その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

イ 茨城県教育委員会では、「公立小・中学校の適正規模について（指針）」（平成20年4月策定）により、学校の適正規模について基準を設定している。

小学校	クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。
中学校	クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。

ウ 学級数による学校規模の分類

【令和6年5月1日現在】

	小規模校	適正規模校	大規模校
小学校	～11学級	12～18学級	19学級以上
	西豊田小学校（6） 安静小学校（6） 下結城小学校（6） 川西小学校（6）	中結城小学校 （12）	
中学校	～8学級	9～18学級	19学級以上
	東中学校（6）	八千代第一中学校 （10）	

（ ）は学級数

おわりに

本検討委員会では、約2年にわたり、未来を担う八千代町の子どもたちにとって「真に子どもたちが学べる魅力ある教育環境」とは何かを念頭に、検討を重ねてきました。

これからの子どもたちは、持続可能な社会の創り手として少子高齢化の中をしなやかに生きぬいていかななくてはなりません。そのような中で学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが求められます。また、地域コミュニティの核となる場であり、歴史的、文化的観点からも地域との結びつきが強い施設でもあります。そのため、学校の適正規模・適正配置にあたっては、地域の方々の思いに配慮しつつ、子どもたちの教育の場として活力ある学校を、今以上に望ましいものとしていく必要とその責任があります。

教育委員会においては、本提言を踏まえ、真に子どもたちが学べる魅力ある教育環境の整備に向けて不断の努力と強い信念をもって取り組まれますよう期待します。